

『大手前通りまちづくり協議会』 まちづくりだより

第 8 号

平成14年7月発行

松江市都市計画課

TEL : 55-5380

FAX : 55-5552

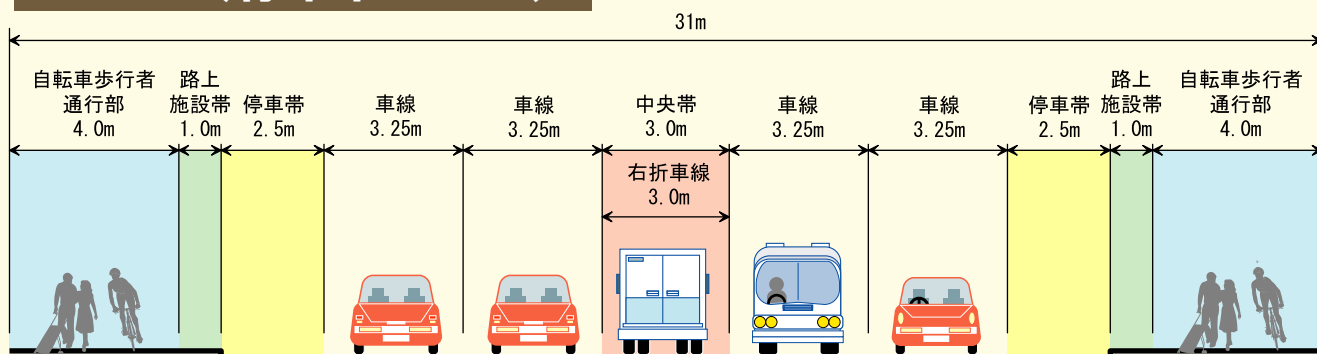
第4回大手前通りまちづくり協議会の内容

平成14年3月22日(金) 第4回まちづくり協議会が開催されました。

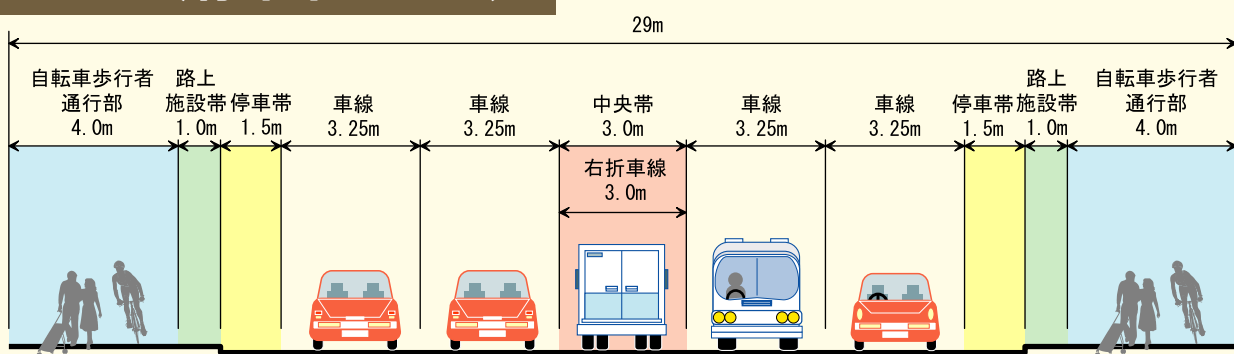
第4回協議会では、委員の皆様により行われました「城山北公園線道路計画に関するアンケート」の結果にもとづき道路計画について協議が行われました。

アンケート結果をふまえ、第4回まちづくり協議会では、道路幅員が以下の3案に絞られました。

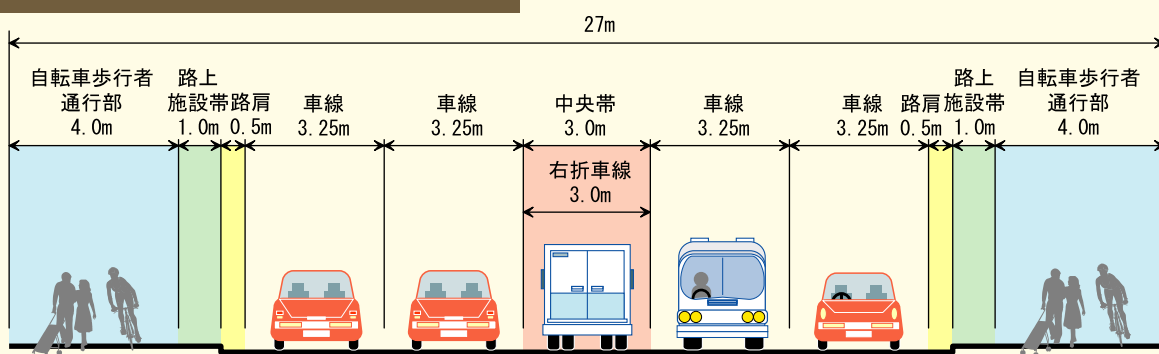
31m (停車帯 2.5m)



29m (停車帯 1.5m)



27m (路肩 0.5m)



※アンケート結果については裏面をご覧ください。

第5回大手前通りまちづくり協議会の内容

平成14年7月21日（日）第5回まちづくり協議会が開催されました。

事務局案として道路幅員29m案を提案いたしました。

第4回まちづくり協議会においてW=27m（路肩0.5m）、29m（停車帯1.5m）、31m（停車帯2.5m）に絞り込まれた3案について、松江市と島根県で検討の上、共同案として29m案を第5回協議会へ提案いたしました。

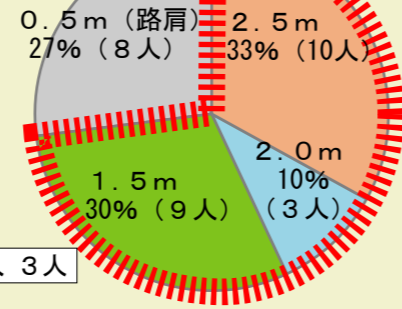
停車帯の必要性について

まちづくり協議会アンケート結果

「停車帯は必要」とする意見（1.5m、2.0m、2.5mの停車帯幅）が全体の7割程度でした。

このアンケートは平成14年3月13日協議会委員の方々に配布され、平成14年3月20日に集計されました。配布数：37通、回収数：36通で、その内1通は白紙回答の為、35通が集計対象となりました。

停車帯、または路肩の幅員は何m必要だと思われますか



停車帯の設置により「利便性の向上」、「渋滞発生防止」、「安全性向上」に効果があります。

・荷物の積み卸し、集配作業、短時間での停車スペースとして利用可能。

・停車車両が走行車線へ大幅にはみ出し、通過交通の妨げになることを防ぐ。

・停車車両への接触・追突事故等の防止。
・沿道から車道へ進入する車両の視認性確保。



沿道店舗へ集配作業を行うトラックの停車状況。



走行車線へはみ出して停車している為、左側車線が走行不能。



車道へ進入する際、路上施設等によりドライバーの視界が狭くなり、事故の危険性が増加する。また、歩行者の障害となる。

停車帯の設置により「将来の多様な沿道土地利用」が可能となります。

現在の沿道土地利用状況

○住居及び住居併用の小規模店舗等が多く立地しています。

将来土地利用計画

○今後、具体的な将来のまちづくり計画・構想が立案され、沿道のまちづくりが進められるものと考えますが、現在の建物立地状況（1街区が小規模であり、背後地に住宅地等が多く立地している）から判断すると、駐車場を備えた大規模な商業・業務施設等の立地は困難と考えられます。

この様な状況や「松江市中心市街地活性化基本計画」の基本方針より、将来的にこの沿道には住居・商業・業務施設等が混在し、小中規模の立地が中心となることが予想され、業務用車両等の停車需要が見込まれるものと考えられます。

検討結果Ⅰ 総合的に検討した結果、停車帯は必要と考えます。

停車帯の幅員について

大手前通りの大型車混入率は約5%と少ない為、停車帯の幅員を1.5mとしても対応可能と考えます。

(H13調査)

他事例

米子駅前通り（停車帯：1.5m、車線数：4車線、中央分離帯：なし）
大型車混入率：11.6%（H11調査）

米子駅前通りと比較すると大型車の交通量が少ない為、
停車帯幅1.5mで沿道の停車需要に対応できると考えます。



米子駅前通り

米子駅前通りで停車帯について意識調査を行った結果、約7割が「停車帯は必要」、「現在の幅員（1.5m）でよい」との回答でした。

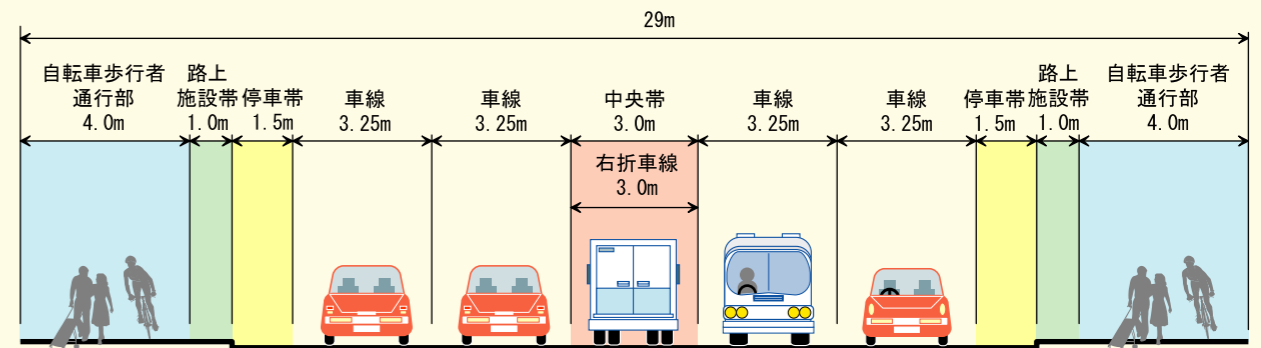
調査対象：沿道商店、事業所等（23件）（H14年4月11日、12日調査）

事業費と事業効果を勘案した場合には総幅員29m（停車帯幅員1.5m）が妥当と考えます。

総幅員27m（路肩0.5m）と総幅員29m（停車帯幅員1.5m）を比較すると、事業費は増加しますが、増額幅は微増です。
総幅員29m（停車帯幅員1.5m）と総幅員31m（停車帯幅員2.5m）を比較すると事業費は大幅に増額します。
事業費のみから判断すると総幅員27m（路肩0.5m）が最も事業費が少ないが、停車帯の効果を勘案すると総幅員29m（停車帯1.5m）が妥当と考えます。

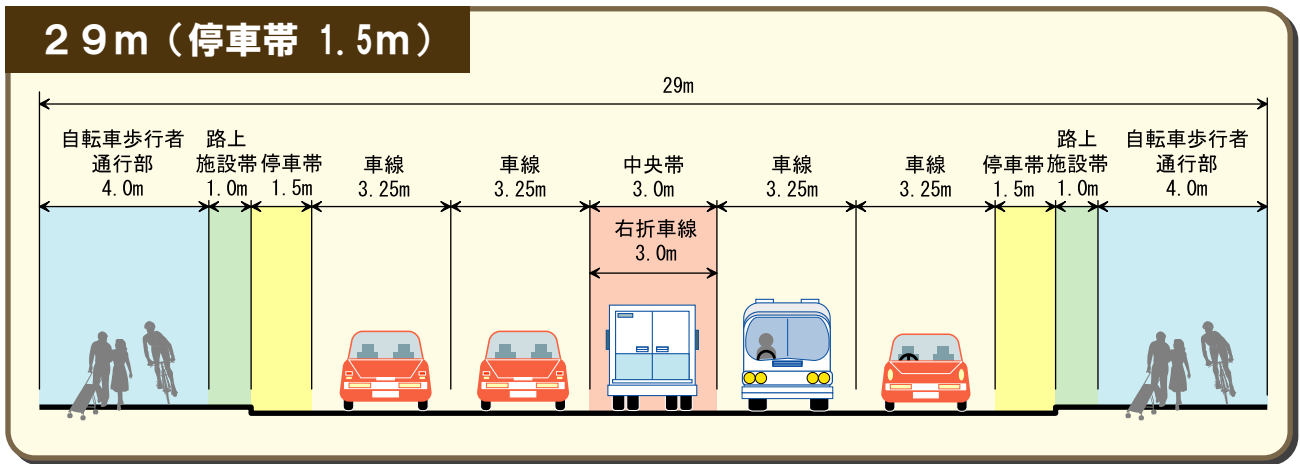
検討結果Ⅱ 停車帯の幅員は1.5mが妥当であると考えます。

道路総幅員29m（停車帯1.5m）を提案しました。



「第5回協議会」で下記の道路計画（総幅員W=29m）が承認されました。

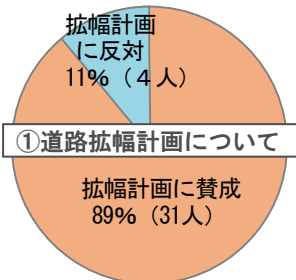
- ①車線数 4車線（右折車線設置）
- ②中央帯 分離帯を設けずゼブラ処理とする。（幅員3.0m）
- ③停車帯 幅員1.5m
- ④歩道 自転車歩行者道（幅員4.0m）
- ⑤路上施設帯 幅員1.0m
- ⑥その他改善事項
 - ・交差点開放（3箇所）
 - ・押しボタン横断歩道設置（1箇所）



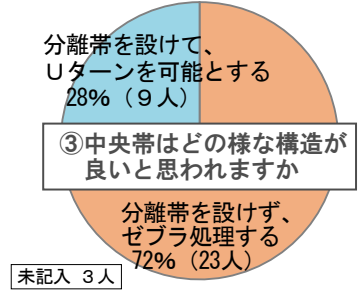
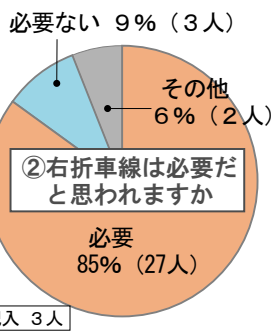
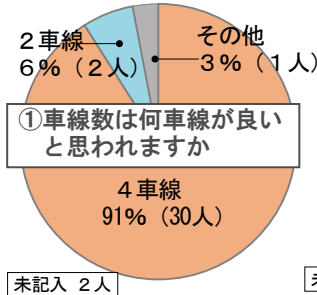
「城山北公園線道路計画に関するアンケート」集計結果

このアンケートは平成14年3月13日協議会委員の方々に配布され、平成14年3月20日に集計されました。配布数:37通、回収数:36通で、その内1通は白紙回答の為、35通が集計対象となりました。

(1) 『道路計画』について



(2) 『車道部』について



(3) 『停車帯、歩道部』について

